

財務諸表に対する注記

社会福祉法人わらしべ会

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産（保証金を除く）
定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 支給対象期間相当額を計上している。

3 重要な会計方針の変更

該当なし

4 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点におけるサービス区分の内容

ア 妻沼拠点（社会福祉事業）

「わらしべの里共同保育所」

「わらしべの里子育てひろばポラン」

「わらしべ学童クラブ」

イ 妻沼拠点（公益事業）

「子育て講座・講演・親子通園等その他子育て支援」

ウ 籠原拠点（社会福祉事業）

「もみの木共同保育所（小規模保育事業）」平成28年10月より

「わらしべの里子育てひろばポラン 出張ひろばポコ」

エ 籠原拠点（公益事業）

「もみの木共同保育所（家庭保育室）」平成28年4月～9月

「その他の子育て支援」

オ 古凍拠点（社会福祉事業）

「木の実保育園（小規模保育事業）」平成29年度準備期間 平成30年4月1日開園

カ 古凍拠点（公益事業）

「桑の木保育園（認可外保育所）」平成30年2月1日開園

6 基本財産の増減の内容及び金額

	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	201,333,319	0	9,707,895	191,625,424
合計	201,333,319	0	9,707,895	191,625,424

7 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩

国庫補助金特別積立金 基本財産 建物 6,372,463円取崩

8 担保に供している財産

該当なし

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	211,041,214	19,415,790	191,625,424
構築物	8,939,570	814,867	8,124,703
車両運搬具	4,776,156	1,869,287	2,906,869
器具および備品	6,619,373	1,715,060	4,904,313
ソフトウェア	1,097,516	397,117	700,399
合計	232,473,829	24,212,121	208,261,708

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

11 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12 関連当事者との取引内容

該当なし

13 重要な偶発事業

該当なし

14 重要な後発事業

該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし